

山梨県公報

第百十二号

令和二年

七月十三日

月 曜 日

目次

○建築基準法に基づく道路位置指定……………三八三

公 告

○令和二年度林業用種苗生産事業者講習会の開催……………三八三

公 安 委 員 会

○一般競争入札について……………三八三

告 示

山梨県告示第二百十七号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年七月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定の年月日 令和二年七月三日
- 二 指定道路の位置 笛吹市一宮町竹原田字川原口町千三百三十六番四
- 三 指定道路の幅員 六・〇メートル
- 四 指定道路の延長 四十・八四メートル

公 告

● 令和二年度林業用種苗生産事業者講習会の開催
林業種苗法(昭和四十五年法律第八十九号)第十一条第一項の規定により令和二年度林業用種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和二年七月十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開催日時 令和二年八月二十日(木) 午前九時三十分から午後五時まで
- 二 講習場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁別館一階森林整備課会議室
- 三 受講対象者 山梨県内に住居を有し、林業用種苗生産事業を行おうとする者
- 四 受講手続

1 提出書類 受講申込書

2 受講手数料 一万四千元(受講申込書に一万四千元に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印をしないこと。なお、手数料は、申込みを取り消し、又は受講しなかった場合でも還付しない。)

3 受講申込書の配布期間及び配布場所 この公告の日から令和二年八月十三日(木)までの山梨県の休日を含め定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、山梨県森林環境部森林整備課及び各林務環境事務所森づくり推進課において配布する。

4 受講申込書の受付期間、提出先及び提出方法 3に掲げる期間において、住所地在管轄する林務環境事務所森づくり推進課に持参すること。

五 講習内容

- 1 種苗に関する法令 二時間
- 2 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間
- 3 種苗の生産技術に関する事項 二時間
- 六 その他

1 講習会の課程を修了した者には、修了証明書を交付する。

2 受講手続等に関し不明の点は、山梨県森林環境部森林整備課(電話〇五五―二二三―一六四六)又は各林務環境事務所森づくり推進課に問い合わせること。

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年七月十三日

山梨県警察本部長 大 窪 雅 彦

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 交通規制情報管理システム 一式
 - 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 令和三年二月一日から令和八年一月三十一日まで
 - 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通部交通規制課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員である者(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
 - 2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
 - 3 令和二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和二年山梨県告示第八十号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 四 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部交通部交通規制課 制第二担当 電話〇五五―二二一―〇一一〇

- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和二年七月二十八日(火)までの山梨県の休日(以下「県の日」という。)を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(七月二十八日)の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。
 - 3 入札及び開札の日時及び場所 令和二年九月三日(木) 午前十一時 山梨県警察本部(防災新館)二階聴聞室
 - 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和二年九月二日(水) 午後四時までに山梨県警察本部交通部交通規制課制第二担当(郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。
 - 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - 7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 五 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和二年八月十七日(月)までの間(県の休日を除く。)の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があるこ

との確認を受けなければならない。ただし、最終日（八月十七日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づき長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部交通規制課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Computer Systems for Traffic Regulation Information management, 1Set
- 2 Date and time for tender: 11:00 AM September 3, 2020
- 3 Bureau in charge: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番